

共通事項

内 容	判定	備考
市税の未納があるもの	×	
消費税	×	
自社製品の使用	○	利益分を除いた原価のみ
同一年度内に同じ個別事業の複数回使用	×	
同一年度内に別の個別事業の使用	×	
事業を行うために必要な消耗品（原材料、部品等）	○	
他団体から補助金等の交付を受けた事業	×	
他団体から補助金等の交付を受けた補助対象経費以外のもの（対象経費が区別できるもの）	○	
個人事業主で、サラリーマン所得、副業が別途ある人	×	
農業者であるが、認定農業者ではなく、兼業農家である	×	
事業内容が、他の支援事業に該当するもの（生産性を高めるための環境(条件)整備等）	×	
市外に住所又は主たる事業所を有する法人が、市内に店舗又は事業所を設置し、事業を行う場合	×	
市外個人事業者が、市内に店舗又は事業所を設置し、事業を行う場合 ※創業支援事業については、事業完了までに市内に住所を有する個人事業主とし、空き店舗活用支援については居住地の指定をしない。	△	産業支援事業のみ対象外(×)とする
親会社が申請するが、事業を行うのは子会社	×	
購入時において新品でないものの購入経費	×	
機械等のリース	×	